業務説明資料

本説明資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定 条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件名

横浜市新市庁舎における18区魅力紹介動画撮影業務委託

2 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて供用開始する新市庁舎の整備効果を高めるため、新市庁舎低層部に設置するデジタルサイネージ等の機器を活用し、来館した市民等に対し本市の魅力や取組を発信する。

また、新市庁舎は、関内地区とみなとみらい 21 地区の結節点として、まちの賑わいと活力の創出に寄与することが求められている。

そのため、本業務は、新市庁舎低層部で放映する、横浜市の 18 区の魅力を紹介する映像を制作することを目的とする。

3 用途

新市庁舎低層部に設置されるプロジェクターやモニター、デジタルサイネージで来館者・来庁者 向けに放映

4 委託契約期間

- (1)事業実施期間は、契約締結日~平成32年度6月末を予定しています。
- (2)委託契約は単年度ごとの締結とします。
- (3) 平成 31 年度の委託期間は、契約締結日から平成 32 年 3 月 31 日までとし、平成 32 年度の委託 期間は、平成 32 年 4 月 1 日~平成 32 年 6 月末までとします。
- (4)本件は、平成31年度及び平成32年度予算の議決を停止条件とする案件です。予算の議決がなされない場合は、契約として成立しません。
- (5) 平成32年度の委託契約については、平成31年度の履行状況等を検査し、適正であることを確認した上、契約を決定します。
- (6) 平成32年度の契約の相手方として決定されなかった場合は、その理由を付して通知しますが、 その理由のいかんにかかわらず、契約の相手方として決定されなかったことに関連する受託者 からの損害賠償その他一切の請求は認めないものとします。

5 業務内容

(1) 動画の企画構成・シナリオ制作

別紙の企画案に基づき委託者と打合せを行い、構成・シナリオを作成すること。また作成 した構成・シナリオをもとに委託者と打合せを行い、最終的な原稿を作成するものとする。 最終原稿までは日本語で作成し、映像のナレーションは日本語と英語とし、字幕もそれにあ わせて日本語と英語とする。

(2) 撮影スケジュール作成

別紙の企画案で記載されている各区の撮影候補地に基づき、撮影スケジュールを作成すること。また作成した撮影スケジュールをもとに委託者と打ち合わせを行い、撮影を進めること。

撮影スケジュールについては、天候やイベント開催の有無等に配慮し、撮影を終えるまで 調整を行うこと。撮影は効率性に配慮し行うこと。各区6か所程度を想定。

【業務の流れ】

平成31年4月~:シナリオ・撮影スケジュール作成

平成31年5月~平成32年3月:撮影(事前の調整を含む)

平成32年4月~平成32年6月末:撮影、編集

(3) 撮影(平成31年度は、各区5か所程度、平成32年度は、各区1か所程度)

作成した撮影スケジュールに基づき、市内の撮影箇所について、撮影を行うこと。取材許可が必要な場合は委託者と調整し、受託者が申請するものとする。また空撮等を実施する場合は、必要な許可の申請及び安全に十分配慮すること。

なお、受託者が所有する既に撮影している映像を使う場合は、事前に委託者と協議すること。

(4) 編集

ア 制作本数

(ア) 30 秒動画

18本(字幕:日英表記)(縦型動画)

(イ) 2分動画

36本(18区分×2(ナレーションあり:日本語版、英語版))(横型動画) 詳細は、別紙の企画案のとおり

(ウ) その他

市ウェブサイト等での掲載を予定

イ 画質

4 K 画質、2160p 及びウェブサイトでの掲載が可能な画質(480 p 等)の2種類

ウ音源

著作権等に配慮した上で BGM を使用すること。委託者と協議の上選定し、許諾申請した 音源を使用すること。

ナレーションについては、6 業務内容(イ)編集 b 2分動画において、日本語、英語を入れること。また、統一感を持たせるため、日本語、英語それぞれ同一人物によるナレーションとすること。

エ その他

映像データは、それぞれ区ごとに編集し、納品すること。

なお、映像データの形式については、ウェブサイト掲載及びパソコン再生が可能なフォーマット(MPEG4)とし、その用途に適した形式を委託者と協議し、決定すること。

打ち合わせ回数は月 2 回とすること。打ち合わせをしなかった月があった場合は、次月等に繰り越すこと。また、打ち合わせを多く行った月があった場合は、次月等で調整をすること。

6 成果品の提出

(1) 納品先

総務局管理課新市庁舎整備担当(住所:神奈川県横浜市中区本町6-50-1)

(2) 提出期限

編集が終了し、完成した動画については、随時提出するものとする。

なお、提出後、修正・調整等を依頼する場合があるが、その提出期限についてはその都度指示することとする。

(3) 提出物

撮影した映像データを収録した記録媒体 (DVD、20部)、完成台本 なお、ウェブサイト掲載及びパソコン再生が可能なフォーマットの動画データとする。 また、著作権は委託者に帰属する。

提出物	数量	備考
ウェブサイト掲載及びパソコン再生が可能なフォーマ		DVDに保存
ットの動画データ(MPEG4)(英語版、日本語版)		し、提出
18 区ごとのデータ	一式	
最終原稿(完成台本)データ	一式	

7 業務実施上の留意点

- (1) 委託者と十分な協議を行いながら進めることとし、この仕様書に特に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、横浜市契約規則や委託契約約款などの定めるところによるほか、別途協議の上、決定するものとする。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況等について、委託者が報告や資料の提出を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、委託者が認めた情報以外の情報を第三者へ提供及び公表をしてはならない。
- (3) 映像撮影等で、機材の故障、破損、紛失等の事故が生じた場合、受託者の負担において修理等を行うものとする。
- (4) 構成・シナリオ、映像の作成過程で、委託者との打合せにより、内容が変更になる可能性があるが柔軟に対応すること。
- (5) 委託業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めない。また委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により横浜市の承諾を得なければならない。
- (6) 契約条項に違反等があった場合は、委託契約を解除し委託料を支払わないこと、若しくは既に支払っている委託料の一部又は全部を返還させることがあるので十分留意すること。
- (7) 本業務の実施に伴い作成された成果物の著作権等の権利については、全て委託者に帰属するものとする。
- (8) 本件は、平成31年度及び平成32年度予算の議決を停止条件とする案件です。予算の議決がなされない場合は、契約として成立しません。
- (9) 平成32年度の委託契約については、平成31年度の履行状況等を検査し、適正であることを確認した上、契約を決定します。

業務説明資料 別紙

映像構成・シナリオ企画案

◆目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて供用開始する新市庁舎の整備効果を高めるため、新市庁舎低層部に設置するデジタルサイネージ等の機器を活用し、来館した市民等に対し本市の魅力や取組を発信する。

また、新市庁舎は、関内地区とみなとみらい 21 地区の結節点として、まちの賑わいと活力の創出 に寄与することが求められている。

そのため、本業務は、新市庁舎低層部で放映する、横浜市の 18 区の魅力を紹介する映像を制作することを目的とする。

◆対象

新市庁舎低層部に設置されるプロジェクターやモニター、デジタルサイネージで来館者・来庁者 向けに放映

◆方向性

- ア「港と丘、文化と自然、歴史あるものと新しきもの」(「OPEN YOKOHAMA」ステートメント抜粋) 各区の魅力を様々な側面から感じられるよう、多様な場所やイベント等を紹介する。
- イ「洗練感/オシャレ感/ワクワク感」(ブランドスローガン「あうたびに、あたらしい Find Your YOKOHAMA」) 動画を見たあと、その場所やイベント等を訪れたくなるなど期待感を持てる作りとする。

◆構成

ア 30 秒動画 (18 区各々)

映像は、縦型対応とする。音声なし。

デジタルサイネージでの放映を想定しており、通行者の印象に残りやすい構成とすること。 字幕については、場所の紹介を行うことをメインとし、日本語・英語同時に表記すること。

イ 2分動画(18 区各々)

映像は、横型対応とする。日英対応の映像を作成し、それぞれ音声及び字幕解説あり。

タッチパネル式モニターでの放映を想定しており、選択した視聴者に各区の魅力を伝え、訪れたくなる印象を持ってもらう構成とすること。

ナレーションと字幕は同じ内容とすること。

(撮影候補地)

別添 撮影候補地リスト例(西区、泉区)

◆放映場所及び放映に使用する映像機器

ア 都市づくり情報発信スペース (仮称)

横浜の歴史・文化・発展といった、都市の魅力を発信する場として、新市庁舎の2階に設けるスペース。大型プロジェクターや横型タッチパネル式モニターで放映する。

イ 低層部デジタルサイネージ

新市庁舎の1階~3階のアトリウムや低層部の主要な出入口付近・動線上、市民情報センターなど来館者の目に入りやすい場所に縦型モニターを配置する。プロモーション、市政情報、各局のイベント等告知などの情報を発信する。

◆留意事項

- ・各区の映像ごとに、横浜市と打合せを行い、シナリオの推敲を行うこと。
- ・シナリオ推敲後、再度横浜市と打合せし、最終的な原稿を作成すること。
- ・映像のナレーション及び字幕は英語版、日本語版の2本を作成すること。

【別添】撮影候補地リスト例(西区)

	撮影場所	シーンイメージ(見どころ)
1	みなとみらい	・まちなみ遠景(海上または象の鼻パーク等から)・オフィス全館点灯時などの夜景・イベント「さくらフェスタ」: さくら通りパレード
2	臨港パーク	・横浜港とみなとみらい21地区を背景に緑地帯が広がる様子・イベント「みなとみらい大盆踊り」 ・横浜開港祭花火
3	帆船日本丸	・国の重要文化財に指定
4	掃部山公園	・井伊掃部頭直弼の銅像 ・みなとみらいを遠景に、桜の咲いている時期
5	横浜能楽堂	・関東最古の能舞台 ・松に加え梅が描かれた、珍しい鏡板
6	藤棚商店街	・イベント時の賑わい(へそ祭り、こども商店街、秋まつりなど)・まちなみ(街路灯フラッグとみなとみらい遠景)
7	野毛山動物園•野毛山公園	・主な動物:レッサーパンダ、インドライオン、キリンなど ・なかよし広場(モルモットなど小動物とのふれあい体験)
8	グランモール公園 美術の広場	・新緑または紅葉の時期・イベント「西区キャンドルアート」・横浜美術館(建物外観)
9	西区虫の音を聞く会	・万灯をバックに琴・尺八など和の伝統芸能の演奏や野点
10	横浜駅	・開発の進む横浜駅周辺の様子

【別添】撮影候補地リスト例(泉区)

	撮影場所	シーンイメージ(見どころ)
1	伝統文化	・泉区に伝わる文化を未来につなげる①歌舞伎、②太鼓・お囃子、③相模凧、それぞれの公演風景
2	富士山の眺望	・関東の富士見百景に選ばれた①横根稲荷付近のダイヤモンド富士 ・②旧深谷通信所の広い空間から望む富士山
3	農を生かしたまちづくり	・広大な農地(稲作・畑作)、直売所、収穫体験農場が多く、植付・収穫体験イベント、案山子コンテストなども行われている
4	桜(西林寺、弥生台駅)	・①樹齢160年ともいわれ市の名木古木に指定されている 西林寺の枝垂桜 ・②ライトアップされる弥生台駅周辺の夜桜
5	天王森泉館	・明治期に区内に建てられた製糸場本館を移築した館、2 ~3月に館内に飾られる吊るし雛が有名
6	四季の径	・季節を彩る樹木や四季にちなんだ絵タイルが施された歩 行者専用通路で、緑園の街並みの象徴的存在
7	境川遊水地公園	・広大なビオトープでカワセミなどの野鳥、ヒメガマなどの 植物など水辺の生き物を観察できる公園、対岸のサイクリ ングロードも有名
8	中丸家長屋門	・明治時代中頃に建築された長屋門で「横浜市認定歴史的建造物」にも選出、人力車などが置かれ歴史を感じさせる
9	親水拠点	・桜の名所である地蔵原の水辺、阿久和川の5つの「まほろば」、四ツ谷湧水や「わきみずの森」など、区名の由来ともなった水辺の風景
10	ゆめが丘駅	・関東の駅百選の一つにもなっている個性的なデザイン、 ドラマやCMなどの撮影ロケ地にもなっている